総務常任委員会の記録

（町民課・吉野生支所）

招集年月日	令和６年９月３日（火）
招集の場所	松野町議会議場
開会	９月４日（水）　午前１０時２０分
閉会	同　上　午後１１時０８分
出席委員	山石　恭助、山崎　匡、加藤　康幸、森岡　健治、赤松　紀幸、安西　博文、山田　寛二
欠席委員	
付議事件説明のため出席した者の職氏名	町長　坂本　浩、副町長　八十島　温夫、 課長　芝　吉彦、課長補佐　矢野　誠一、課長補佐　浦田　良香、 係長　岩城　洋子、係長　倉田　登史、係長　有馬　宗佑 支所長　竹葉　誠
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長　森本　秀行、書記　岡崎　智恵子
付議事件	１　認定第１号「令和５年度松野町一般会計歳出決算の認定について」 ２　認定第２号「令和５年度松野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」 ３　認定第４号「令和５年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」 ４　認定第６号「令和５年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

山石委員長	認定第１号「令和５年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、町民課及び吉野生支所所管分の審査を行います。 担当課長に説明を求めます。
芝　課　長	認定第１号、令和５年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について、町民課所管分をご説明いたします。 決算書２８ページをご覧下さい。 ２款総務費、２項徴税費、１目税務総務費の決算額は、前年対比８７５万４，６１６円減額の１，４４１万９，９４８円で、税務係職員２名の人件費と、固定資産税を正確に賦課するためのシステムの保守やデータ修正の委託料をそれぞれ支出しております。 前年度決算額との差異の主なものは、昨年度実施した数値情報化システム航空写真更新委託料９５７万円が終了したことによるものです。 引き続き２目賦課徴収費の決算額は、前年対比８１３万４，９５２円減額の７３８万９，１３７円で、賦課徴収に係る消耗品費や納税通知書を送付するための封筒の印刷製本費、各賦課業務システムの保守及び改造委託料、システム使用料の他、愛媛地方税滞納整理機構に対する負担金や地方税電子化協議会に対する会費、軽自動車税関連の負担金や交付金のほか、修正申告等による過年度分の還付金を支出しております。 前年度決算額の差異の主なものは、不動産鑑定委託料４０４万６，４４９円、共通納税システム改造委託料６０３万９，５５０円の減額、住民税システム改造委託料２５０万９，１００円の増額によるものです。 成果表３７ページをご覧下さい。 ここでは、歳入に係る１款町税の収入状況について記載しております。 令和５年度の普通税総額の調定額は２億９，８２０万２，６００円に対し、収入額は２億８，８７８万５，６９６円で、徴収率は前年対比０．５３％減の９６．８２％となりました。現年分の町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税を合わせた徴収率は、前年対比０．１４％減の９８．９６％、滞納分は前年対比８．８１％減の１０．９１％となっており

	ます。 　下段には、令和６年３月３１日現在の住基世帯数と申告法人数を、また直接徴収の納付方法の割合をパーセンテージで記載しております。詳細についてはお目通し願います。 　決算書２９ページをご覧下さい。 　３項、１目戸籍住民基本台帳費の決算額は、前年対比２，６８２万８，１３０円減額の１，４１２万５，０１１円で、住民窓口係職員１名の人件費、住民窓口業務に係る消耗品等の需用費、戸籍総合システム・住民基本台帳システムの使用料のほか、１７節 備品購入費、機械器具費として、マイナンバーカード等の裏書を行うプリンターを購入しております。 　前年度決算額との差異の主なものは、戸籍総合システム及び住民基本台帳システム改造委託料、合わせて１，３５５万２，５００円、マイナンバーカード普及促進地域振興券発行支援事業費補助金１，３２５万４，２３３円が減額となったものです。 　成果表３８ページをご覧下さい。 　ここでは、戸籍届出事件数、人口・世帯数の動向と内訳、窓口関係手数料の詳細を、３９ページをご覧下さい。 　ここでは、部落別の人口の動向、外国人住民国籍別人員数について記載をしておりますのでお目通し願います。 　決算書３０ページをご覧下さい。 　３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費の決算額は、前年対比４，３４９万２，３４６円増額の、２億４６７万４，４２７円で、一般職３名分の人件費と令和３年度から実施している住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付に係る通信運搬費、口座振込手数料等の役務費、システム構築委託料及び給付金を、また、国民健康保険特別会計に６，２６１万6，２３９円の繰出金を支出しております。 　前年度決算額との差異の主なものは、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金３，７５０万円の増額と、一般職が２名から３名に増員とな

	ったことによる人件費の増額によるものです。 成果表４２ページをご覧下さい。 ここでは、民生児童委員の活動状況と各種福祉団体の育成、給付金業務の内容について記載をしております。 決算書３１ページをご覧下さい。 ２目国民年金事務費の決算額は、前年対比１０万９，９６４円増額の５０７万９，１３１円で、一般職１名の人件費を支出しております。増額の主な要因は、人件費の増額によるものです。 成果表４３ページをご覧下さい。 ここでは、国民年金被保険者数の推移と受け入れた国民年金事務委託金について記載しております。 決算書３３ページをご覧下さい。 ５目人権同和対策費の決算額は、前年対比２４万５，２８９円増額の１，０６３万２１１円で、人権福祉係１名の人件費と、１８節負担金補助及び交付金では、犯罪被害者支援負担金、県企業連合会市町分担金、県人権協会会費のほか、県人権対策協議会松野支部、県企業連合会松野支部及び宇和島地区保護司会、県人権擁護委員協議会等各団体に対し補助金を支出しております。 前年度決算額との差異の主なものは、令和５年度は愛媛水平社創立１００周年にあたり、記念式典が開催されたことに伴い、県本部への負担金を３０万２千円増額したことによるものです。 成果表４７ページをご覧下さい。 ここでは、県人権対策協議会松野支部及び県企業連合会松野支部への補助金の交付状況及び活動状況について記載しております。 決算書３３ページをご覧下さい。 ６目隣保館費の決算額は、前年対比２４９万９，８８１円増額の１，７７４万１，６７４円で、松野町隣保館と森の国ふれあいセンター両館の館長２名及び主事２名の人件費、ふれあいセンターで事業を実施している放課後児童クラブ職員の人件費と施設管理費、隣保館の学級活動に関

	する経費、放課後児童クラブの運営に関する経費をそれぞれ支出しております。 　前年度決算額との差異の主なものは、会計年度任用職員の給与改定に伴う人件費の増額と、森の国ふれあいセンターに設置しましたエアコン２台分の備品購入費、１８５万９，０００円によるものです。 　成果表４８ページをご覧下さい。 　ここでは、隣保館職員と事業の状況、研修の実績、広報活動や放課後児童クラブの他、職業相談、備品の購入状況について記載しております。 　決算書３４ページをご覧下さい。 　８目後期高齢者医療保険事業費の決算額は、前年度対比４９５万２，２１１円減額の８，２１７万７，８１４円で、後期高齢者健康診査委託料、後期高齢者広域連合療養給付費負担金、後期高齢者医療保険事業特別会計繰出金をそれぞれ支出しております。 　令和５年度の療養給付費負担金は約６８０万円減額となったものの、繰出金が約１８０万円増額となり、その差額が前年度決算額の差異となっております。 　成果表５０ページをご覧下さい。 　ここでは、後期高齢者医療給付状況、高額医療費償還分の内容、広域連合療養給付費負担金、高齢者はり・きゅう施術補助金の支給状況他について記載しております。 　決算書３４から３５ページをご覧下さい。 　２項児童福祉費、１目児童福祉総務費の決算額は、前年対比３５８万８，３９８円増額の、５，６７４万５８６円で、児童福祉係１名の人件費と、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の実施に係る経費や乳幼児医療費審査支払手数料他を支出しております。１８節負担金補助及び交付金では、子どもの愛顔応援県民会議負担金、乳幼児用紙おむつ券交付事業費補助金、子育て世帯への臨時特別給付金、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金のほか、新規事業として出産世帯応援事業補助金をそれぞれ対象者に給付し、１９節扶助費では、１０月より高校生世代の１

	８歳までの医療費と児童手当給付金を、２２節償還金利子及び割引料では、補助事業の精算に係る事業費及び事務費の返還金をそれぞれ支出しております。 前年度決算額との差異の主なものは、乳幼児医療システム改造委託料の増額と高校生世代まで拡大した医療費給付金の増額によるものです。 成果表５１ページをご覧下さい。 ここでは、児童手当給付事業、子ども医療費給付事業、乳幼児用紙おむつ券交付事業、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金交付事業、出産世帯応援事業の実施状況について記載しております。 決算書３５ページをご覧下さい。 ２目母子福祉費の決算額は、前年対比１３万９６７円増額の２６６万６，０５５円で、ひとり親家庭医療費診査支払手数料、母子寡婦福祉協議会補助金、１９節扶助費として、ひとり親家庭医療費給付金を支出しております。 前年度決算額との差異の主なものは、扶助費の増額によるものです。 成果表５２ページをご覧下さい。 ここでは、ひとり親家庭医療費給付事業の実施状況について記載しております。 決算書３５から３６ページをご覧下さい。 ３目保育所費の決算額は、前年対比４７０万２，６８５円減額の、１億９３５万７，３１６円で、参与職の園長１名、一般職保育士８名、会計年度任用職保育士１２名、一般職栄養士１名、会計年度任用調理員４名の計２６名の人件費及び保育園運営に係る経費のほか、町内に居住する子どもが他市町の保育施設を利用する公立保育所広域入所負担金や広域委託児童副食給付費を支出しております。 前年度決算額との差異の主なものは、保育士３名が４年度末に退職し補充が出来ておらず、関係する人件費によるものです。 成果表５２ページをご覧下さい。

竹 葉 支 所 長	ここでは、保育所費の財源内訳や工事・備品購入の状況について記載しております。 決算書３６ページをご覧下さい。 新設した４目児童福祉施設費では、令和６年度に整備する放課後児童センター外構工事の実施設計委託料を支出しております。 ３項生活保護費及び、４項災害救助費については支出がありませんでした。 なお、町民課の各種事業における財源の大部分については、国・県の要綱等に則り、補助申請・実績報告等を行っております。詳細な内容については、成果表及び決算書をお目通し願います。 以上で、町民課が所管する令和５年度一般会計決算の説明を終わります。よろしく御審議を賜り、認定頂くようお願い申し上げます。 引き続き、吉野生支所が所管する令和５年度一般会計決算の説明を支所長が行います。 認定第１号、令和５年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について、吉野生支所の所管分についてご説明いたします。 決算書２５ページをご覧下さい。 ２款総務費、１項総務管理費、８目支所費の決算額は、前年対比４２９，０３２円増額の５７２，８６９円で、吉野生支所の運営に係る消耗品費、通信運搬費、複写機使用料と備品購入費を支出しております。前年度決算額との差異の主なものは、公民館新築に関し支所機能の吉野生交流センターへの移転にかかる金庫購入によるものです。 決算書５８ページをご覧下さい。 １０款教育費、４項社会教育費、４目吉野生交流促進センター費の決算額は、前年対比１，５５６，７９２円減額の２，９１６，８９１円で、吉野生交流促進センターの管理・運営に係る経費を支出しております。前年度決算額の差異の主なものは、前年に行った特殊建築物外壁打診等調査委託料１，９５６，２４０円皆減と、トイレの洋式化５７３，６５０円の増によるものです。

	成果表１０５ページになりますが、吉野生交流促進センターの利用状況を記載しております。新型コロナウイルス感染症の対策緩和で、延べ利用者数は増加しております。 以上で説明を終わります。 よろしく御審議を賜り、認定頂きますようお願い申し上げます。
山石委員長	担当課長の説明が終わりました。委員からの質問を許します。
山田委員	松丸保育園の件でちょっとお聞きしたいと思います。 監査のときも含めてなんですけど、保育士が不足しているというのが続いているということをお聞きしてるんですけど、現状もそのままの状態なのか、今後、もし不足してるんであればどのような形で、それを充当するということで取り組まれているのか、そこら辺をお聞きしたらと思うんですけど、やはり保育士が少ないということになれば十分な保育のための対応というかね、そこら辺が難しいかなというふうに思いますので、そこら辺のところをもし今後の計画とかいうのが決まっておればちょっと教えていただいたらというふうに思います。
芝課長	ただいまの質問につきましては、保育士不足というのは、松野町以外の多くの市町でも保育士等、特に福祉職については不足をしていると思っております。昨年度についても、保育士が辞められたということで、保育園自体の運営は、現在法定的な人数については足りているのですが、保育園自体の勤務が、土曜日の勤務や早出遅出の勤務があり、1人の方が朝から晩までいう勤務はできません。そういう勤務体制で交代する職員や、適切な休憩を取れるような職員体制を取るにはまだ不足している状況でございます。それについて、町民課では、昨年度より県内の保育士養成施設、県内に６ヶ所ほどございますが、短期大学とか保育士を養成する施設や専門学校に出向きまして募集要項の配布を行うほか、県社会福祉協議会の保育所に特化した対応をする部署がありまして、そちらと協議を行いながら確保に努めて参りました。しかしながら、保育士不足を解消出来ない状況でございますので、今後についても強力に周知を行いながら、保育士の確保に努めて

	参りたいと思っております。
山　田　委　員	いろいろと苦労されてるということなんで、引き続き、現状の保育士さんが負担を少しでも軽減できるように、また保育園のほうが十分な保育は、今もできてるとは思うんですけど、そこの保育士さん不足によって、行き届かなかったりしたら、またいろんな問題が出ると思いますので、引き続き、保育士さんの確保に向けて取り組んでいただいたらというふうに思います。
山 石 委 員 長	そのほか質問はありませんか。 質問が無いようであれば、採決に移ります。 ただいま審査しております、認定第１号について、原案のとおり御承認いただけますか。 （異議なしの声）
山 石 委 員 長	賛成全員です。 したがって、認定第１号「令和５年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、町民課及び吉野生支所所管分は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。 続いて、認定第２号「令和５年度松野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」の審査を行います。 担当課長に説明を求めます。
芝　　課　　長	認定第２号、令和５年度松野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。 決算書２ページをご覧ください。 令和５年度の歳入総額は、前年対比１，２２１万４，６０２円増額の５億２，９５５万８，３４８円。 決算書４ページをご覧ください。 歳出総額は、前年対比３，０７１万２，６３３円増額の５億９２８万３，８９７円、歳入支出差引残額は２，０２７万４，４５１円となりました。 また、前年度繰越金を差引き、基金積立金を加えたその年における実

	施的な収支は９３万６２３円となります。 以降、順次決算書によりご説明いたします。 決算書５ページをご覧ください。 １款国保加入者に掛かる国民健康保険税は６，２４８万５，６０１円で、前年対比４２７万５，３９２円の減、２款使用料及び手数料は、２万２００円で保険税に係る督促手数料の収入になります。 ３款国庫支出金につきましては、１目災害臨時特例補助金は予算計上しておりましたが、該当する事項はありませんでした。 決算書６ページをご覧ください。 ２目社会保障・税番号制度システム整備費補助金では１万４千円、４目出産育児一時金臨時補助金では１万円を受けいれております。 ４款県支出金は、３億６，２４２万９，９０６円、前年対比１１８万１，２８０円の増となります。 ５款財産収入では、定期預金として保有している国民健康保険財政調整基金の預金利子４万１，６５４円を受入れております。 ６款寄附金は該当がありませんでした。 ７款繰入金は、６，２６１万６，２３９円で、前年対比３９万９，３９７円の減額となります。 繰入金は、職員給与や事務費及び、法律に基づき保険税を軽減したものなどを一般会計より繰り入れております。 決算書７ページをご覧ください。 ８款繰越金は、前年度の歳入歳出差引残額３，８７７万２，４８２円を前年度繰越金として受け入れております。 ９款諸収入は、３１６万８，２６６円で、保険税の延滞金、交通事故等による第三者納付金、過年度普通交付金返還金を受入れております。 普通交付金は概算で交付されており、次年度に確定した額で精算するため、令和４年度の概算額が大きかったことから返還金が発生しております。 続きまして、歳出についてご説明いたします。

	決算書９ページをご覧ください。 １款総務費は、２，１４９万５，１４８円で前年対比１１１万４，７４０円の増となります。 増額の主な要因は、人事院勧告に伴う人件費の増額と、令和４年度に支出した国保関係のシステム改造委託料は減額となったものの、次期国保総合システムの一括調達及び外付機能開発費用がそれぞれ発生し、その差額により増額となりました。 決算書１０ページをご覧ください。 ２款保険給付費は、３億５，００５万４，５５２円で前年対比４７７万８，９９７円の増になります。 新型コロナウイルス感染症が２類から５類に引き下げられたことにより、外出控えやマスク着用等も緩和され、医療機関への受診も増えたことにより医保険給付費についても増加傾向となっております。 決算書１１ページをご覧ください。 県が算出する、３款国保事業費納付金は、１億８５０万７，９２１円で、前年対比１，７９２万５，４６８円の増額となります。 決算書１２ページをご覧ください。 ４款共同事業拠出金は、退職者医療共同事業に係る拠出金を、５款財政安定化基金拠出金は、該当がありませんでした。 決算書１２から13ページをご覧ください。 ６款保健事業費は、前年対比３３万７，５４２円減額の５９７万４，８０９円で、医療費抑制に係る特定健康診査等の事業運営費や医療費通知、はり・きゅう施術補助金を支出しております。 決算書１３ページをご覧ください。 ７款　基金積立金は１，９４２万８，６５４円で、前年度繰越金の約２分の１を積み立てております。 ８款諸支出金は、３８２万２，７７４円で、前年対比３７万９，１８６円の減額となります。普通交付金の返還額が増加しておりますが、直営診療施設勘定繰出金が発生しなかったため減額となっております。

	成果表１１２ページをご覧ください。 ここでは、一般被保険者数の医療給付の状況、次のページには退職被保険者の状況、保険給付費の前年度比較と財源状況を、次のページからは、保健福祉課が中心となって進めている特定健康診査等事業の状況を、１１６ページには保険税の収納状況をそれぞれ記載しておりますのでお目通し願います。 以上で説明を終わります。よろしく御審議を賜り、認定頂くようお願い申し上げます。
山 石 委 員 長	担当課長の説明が終わりました。委員からの質問を許します。 質問はありませんか。質問が無いようであれば、採決に移ります。 ただいま審査しております、認定第２号について、原案のとおり御承認いただけますか。 （異議なしの声）
山 石 委 員 長	賛成全員です。 したがって、認定第２号「令和５年度松野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。 続いて、認定第４号「令和５年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の審査を行います。 担当課長に説明を求めます。
竹 葉 支 所 長	認定第４号、令和５年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。 決算書は２９ページになります。 歳入決算額は、１款・県支出金、１項・県補助金、１目・県補助金では、償還推進に係る県補助金１６９，０００円、５款諸収入、２項貸付金元利収入、２目滞納繰越分２，１４７，４１１円で、歳入合計２，３１６，４１１円となりました。 決算書３０ページをご覧ください。 歳出決算額は、事務費１７５，０００円、４款、１項、１目繰上充用

	金、２１節補償補填及び賠償金３７，８４１，６４３円で、歳出合計３８，０１６，６４３円となり、その結果、翌年度繰上充用金は、３５，７００，２３２円となりました。 この不足額の繰上充用処理については、令和６年度住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第１号）を令和６年５月３１日付けで専決処分を行い、先の６月議会において承認をいただき、その際に、滞納状況等について報告をさせていただいております。 成果表１１８ページになりますが、貸付件数２５７件、８億５，０８０万円中、完納者は８８．７％の２２８件、償還済み額は７８９，９７４，４９７円、滞納繰越については、２９件、７２，９８１，４２２円となっております。 以上で説明を終わります。よろしく御審議を賜り、認定頂くようお願い申し上げます。
山 石 委 員 長	担当課長の説明が終わりました。委員からの質問を許します。 質問はありませんか。質問が無いようであれば、採決に移ります。 ただいま審査しております、認定第４号について、原案のとおり御承認いただけますか。 （異議なしの声）
山 石 委 員 長	賛成全員です。 したがって、認定第４号「令和５年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。 続いて、認定第６号「令和５年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の審査を行います。 担当課長に説明を求めます。
芝　　課　　長	認定第６号、令和５年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。 後期高齢者医療保険事業特別会計決算書５３ページをご覧ください。 歳入総額は、前年対比４３５万３，２６８円増額の７，４２０万７，２８

	８円。 ５４ページをご覧ください。 歳出総額は、前年対比４３０万９，５７６円増の７，２５２万７，１４１円、差引残額は、前年対比４万３，６９２円増の１６８万１４７円であります。この会計は、成果表によりご説明いたします。 成果説明書、１２４ページをご覧ください。 １の後期高齢者医療被保険者数の状況は、令和５年度末現在、９４６人で、昨年度対比３名の減であります。 歳入　１款後期高齢者医療保険料にあたる、２の保険料の調定収納の状況は、特別徴収分、普通徴収分、合わせて４，０１８万７，７０９円の調定額に対し、３，９９９万１，９９０円の収納額で、収納率は９９．１６％、前年度対比０．１５ポイントの減であります。 次に、歳出２款後期高齢者医療広域連合納付金にあたる、３の負担金等の支出状況及び財源内訳でありますが、令和５年度の実績額は、前年対比３９９万１，４７５円増の６，９０８万６，２７２円で、その財源は、後期高齢者医療保険料、事務費及び基盤安定分一般会計繰入金の２，９２０万２，６５７円であります。 また、４の健康診査受診状況についてはお目通しを願います。 以上で説明を終わります。よろしく御審議を賜わり、認定頂くようお願い申し上げます。
山石委員長	担当課長の説明が終わりました。委員からの質問を許します。
山崎委員	１点だけ質問させていただいたらと思います。 健康診断というんですかねこの一番最後４つのとこに出てるところなんですけど、受診率が３５．６％というふうな数字が出てるんですけれども、今、県を挙げて受診率を上げるというような話が出てると思うんですけど、この数字についてはどういうふうにとらえられてるか、聞かせいただいたらと思います。
芝課長	健康診査の関係につきましては、基本的に国保特会と同じように、保健福祉課の保健師がメインになって事業を進めております。その中

	で、担当課長の会議の中では松野町自体は、人口が少ない割にはあまり率が高いとか、そういうような評価をあまり受けてないような状況がありまして、今後もいろんな形で進めていかなければならないということで、６年度において先般、テレビコマーシャル等広報活動を実施しながら受診率の向上を図るほか、医療費通知にも興味を持っていただく等の普及啓発に努めているところでございます。
山 石 委 員 長	そのほか質問はありませんか。 質問が無いようであれば、採決に移ります。 ただいま審査しております、認定第６号について、原案のとおり御承認いただけますか。 （異議なしの声）
山 石 委 員 長	賛成全員です。 したがって、認定第６号「令和５年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。 会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。 令和６年１１月７日 松野町議会総務常任委員会委員長　山石　恭助